

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月28日(2022.9.28)

【公開番号】特開2022-60539(P2022-60539A)

【公開日】令和4年4月14日(2022.4.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-067

【出願番号】特願2022-27906(P2022-27906)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304D

A 63 F 7/02 315Z

A 63 F 7/02 326Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月16日(2022.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を制御するための複数の電子部品が実装された主制御基板と、前記主制御基板を収納し透過性を有する収納部と、により構成される遊技制御手段と、

前記収納部の第1面に設けられ、透過性を有する情報識別部と、

前記遊技制御手段のうち異なる所定箇所に設けられた第1表示及び第2表示と、

前記収納部の前記第1面の表側又は裏側に位置する所定位置に形成され、前記情報識別部を取付ける位置の目印となる凹、又は/及び、凸状の位置表示部と、

前記主制御基板に設けられ、実行された遊技に関する所定の情報を表示する情報表示器と、を備え、

前記情報識別部は、

複数の有色領域を有し、

前記複数の有色領域のうちの第1有色領域と前記第1有色領域とは異なる第2有色領域との間の所定の領域において、前記収納部に収納されている前記複数の電子部品を視認可能であり、

前記情報表示器は、

前記収納部の外側から視認可能な位置であって、前記情報識別部によって視認性が阻害されない位置に設けられ、

複数の独立した表示部により複数の異なる情報を表示可能であり、

前記第1表示及び前記第2表示は、

前記主制御基板の厚み方向に対して垂直をなす方向に延びる仮想面からの距離がそれぞれ異なるように設けられ、

前記厚み方向に対して垂直をなす方向に分かれて表示されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

40

50

【補正の内容】**【0007】****[適用例1]**

上記課題を解決するため、本願の適用例1の遊技機は、遊技を制御するための複数の電子部品（電子部品595）が実装された主制御基板（制御基板501）と、前記主制御基板を収納し透過性を有する収納部（ケース部1803）と、により構成される遊技制御手段と、前記収納部の第1面に設けられ、透過性を有する情報識別部（シール部1560）と、前記遊技制御手段のうち異なる所定箇所に設けられた第1表示（文字1371）及び第2表示（文字1372）と、前記収納部の前記第1面の表側又は裏側に位置する所定位置に形成され、前記情報識別部を取付ける位置の目印となる凹、又は／及び、凸状の位置表示部（541）と、前記主制御基板に設けられ、実行された遊技に関する所定の情報を表示する情報表示器（情報表示器1750）と、を備え、前記情報識別部は、複数の有色領域（有色領域1575）を有し、前記複数の有色領域のうちの第1有色領域と前記第1有色領域とは異なる第2有色領域との間の所定の領域において、前記収納部に収納されている前記複数の電子部品を視認可能であり、前記情報表示器は、前記収納部の外側から視認可能な位置であって、前記情報識別部によって視認性が阻害されない位置に設けられ、複数の独立した表示部により複数の異なる情報を表示可能であり、前記第1表示及び前記第2表示は、前記主制御基板の厚み方向に対して垂直をなす方向に延びる仮想面からの距離がそれぞれ異なるように設けられ、前記厚み方向に対して垂直をなす方向に分かれて表示されることを要旨とする。

10

20

30

40

50